

平成27年1月14日開催

## 新庄市農業委員会臨時総会議事録

新庄市農業委員会

新庄市農業委員会総会（平成27年1月14日）議事録

1. 開催日時                   平成27年1月14日（水）午前10時20分
2. 開催場所                 新庄農業基盤管理センター
3. 出席委員（19名）

1番 星川 豊	2番 高橋 眞
3番 高橋 和彦	4番 樋口 彦弥
5番 高橋 敏行	6番 海藤 芳正
7番 伊藤 忠男	8番 今田 則雄
10番 清水 清秋	11番 小嶋 忠昭
12番 柏倉 嘉門	13番 佐藤喜代志
14番 今田 栄二	15番 井上 茂雄
16番 吉野 昭男	17番 星川 勇吉
18番 清水 哲夫	19番 笹 行也
20番 三原 常男	21番 齋藤 謙二

4. 欠席した委員（1名）

9番 畠腹 銀蔵

5. 議事日程

日程第 1 議事録署名委員及び会議書記指名

日程第 2 議案第28号 非農地証明願について

日程第 3 議案第29号 農業振興地域整備計画の変更について

6. 出席した事務局職員

局長	浅沼 玲子	主査	鏡 彰広
主事	渡部 瑞姫	主事	鈴木 啓太

7. 総会議長

星川 豊

8. 会議の概要

○議長

ただいまより、平成26年度新庄市農業委員会臨時総会を開催します。総会に入りますが、事務局より出席者数の確認をお願いします。

○事務局長

現在の出席委員は20名でございます。選挙による委員の出席は14名、欠席通告者は、萩野地区の畠腹銀蔵委員の1名でございます。従いまして、在任する選挙による委員の出席数が過半数を上回っておりますので、新庄市農業委員会総会会議規則第6条第1項の規定により、本臨時総会が成立していることを御宣告申し上げます。それでは、会長に議長をお願いします。

○議長

それではこれより議事に入ります。まず日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。新庄市農業委員会総会会議規則第19条第2項に規定する議事録署名委員を慣例により議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

ご異議ないようですので、議事録署名委員に13番の佐藤喜代志委員と18番の清水哲夫委員の両名をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の鏡彰広君と鈴

木啓太君を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

次に、日程第2、議案第28号非農地証明願についてを上程いたします。

それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第28号非農地証明願について、稲舟地区1件につきまして、議案書に基づき朗読いたします。

(議案書を朗読し、申請内容を説明。)

ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、稲舟地区の1番について調査報告をお願いします。

○16番

議案第28号非農地証明願について、稲舟地区1番について、事務局の説明のとおり間違いありませんのでよろしくお願いします。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第28号非農地証明願については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第28号非農地証明願については、原案のとおり可決決定されました。

次に、日程第3、議案第29号農業振興地域整備計画の変更についてを上程いたします。

それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第29号農業振興地域整備計画の変更について、稲舟地区1件ございます。議案書に基づき朗読しご提案申し上げます。

(議案書を朗読し、申請内容を説明)

以上、1件について、ご提案申し上げます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、稲舟地区の1番について調査報告をお願いします。

○16番

議案第29号農業振興地域整備計画の変更について、事務局の説明のとおり問題ございませんでしたので、よろしく願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第29号農業振興整備計画の変更については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第29号農業振興整備計画の変更については、原案のとおり可決決定されました。

以上をもちまして、本日の審議並びに報告事項について可決決定並びに承認されました。これをもちまして、新庄市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

本総会議事録は、新庄市農業委員会会議規則第18条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するため茲に署名する。

平成27年1月14日

新庄市農業委員会

議事録署名委員 佐藤 喜代志

議事録署名委員 清水 哲夫